公民館報 みまた

発行所
三股町公民館
電話65番
編集責任者
谷口衛
印刷所
都城市北原町宮交西隣
合資会社 都城印刷所
電話三九二番

!!基本選挙人名簿調製について!!

基本選挙人名簿調製についてお知らせ致し皆さん方の御理解と御協力をお願い致します。皆さん御承知の通り来年は私共に最も身近かな各種の地方選挙が執行される予定であります。何日も選挙の度毎に申しておりますが、選挙人名簿に登録されることは選挙権行使の要件でありまして実質上選挙権を有していても選挙人名簿に登録されていなければ選挙権を行使することができません。そこで投票する権利があるか否かを確かめるため名簿を縦覧して何んの選挙でも安心して投票できるようにしておく事が一番大切であります。何日も名簿に登載洩れになりますと自分自身の落度を選挙管理委員会の落度のようにすごくやかましく言われますが、これは大へん大きな間違いだと思われます。投票用だけが選挙ではありません。すでに名簿調製時から始る事になると言う事をお考え願い度いと思います。

選挙は候補者のために行うものではありません。自分自身のために行うものでありまして私共こそ、すなわち選挙民こそ政治の担手でありましてその尊い一票いわゆる投票する権利を今年こそ一人の名簿登載洩れのないよう決った期間内に必ず名簿を縦覧致しましようそこで選挙人名簿調製の時毎年やっている事ではありますが今回の要領を申し上げて参考に資し度いと思います。第一に各世帯主から選挙資格調査書を提出していただきます。これはすでに公民館長さんに配付されてありますので注意書を熟読の上記入し早目に提出方お願いします。その後資格調査書に基いて実態調査を致す計画であります。尚更に選挙人名簿調製について地区毎に七月二十日から八月三日まで説明会を開催するように致しておりますので皆さん方の御協力をお願いします。

一、今度新しく調製される選挙人名簿に登録される人は日本国民で今年の九月十五日現在により六月十六日以前から引き続き三ケ月以上町内に居住される人で昭和十七年十二月二十一日以前の出生者であります。

十月三十一日迄に名簿を調製する事になりますがこの名簿の縦覧は十一月五日から十九日まで十五日間でありまして（脱漏、誤載があっても異議申立をしないと訂正は出来ません）十二月二十日に名簿が確定し効力を発することになります。

1、基本選挙人名簿は名簿調製機関が選挙権者の申告をまたず職権をもって調製します。

2、補充選挙人名簿は選挙権者の申請をまってその選挙資格を調査し選挙権を有する者を登録します。

神ならぬ人間が決った短い期間に調製致しますので脱漏があり誤載がありますので皆さん方の御協力をお願いします。

調製上の参考

① 外国人と公民権停止者禁治産者、禁こ以上の刑に処せられその執行を終るまでの者はありません。

② 朝鮮人、台湾人等に嫁した者は内縁の場合以外はありません。

③ A村に居住している者が部合により一時B村に転出し間もなく復帰した場合はその者の要件は中断される。

④ B村からA村に嫁して行った場合仮令婚姻手続未了の場合も事実上A村に移転したのであってB村に選挙権はありません。従ってA村に三ケ月未満の場合はA、B共にないことになります。

⑤ 仮令正式の手続によって結ばれた場合でも既に両者の意思が相反し別離しA村よりB村に移った場合はA村に住所を有するものとは見做されない。

⑥ 病院に入院している患者の場合はどこの病院に入院していても登録されます

⑦ 修学のため寮、下宿等に居住する学生生徒の住所は特段の事情のない限りその寮、下宿等の所在地にあるものと認められます。その他色々ありますが、くわしいことは選挙管理委員会にお尋ね下さい。

…選挙人資格調査…

九月十五日名簿調製現在日
十月三十一日名簿調製期限
十一月五日 名簿縦覧開始
十一月十九日 名簿縦覧最終日
十二月九日異議決定最終日
十二月二十日 名簿確定日

選挙管理委員会

季節保育所終る

農繁期における乳幼児の保育の必要性に応じて開設される季節保育所が今年も八ケ所で開設され大変好評のうちに終了しました。

保護者の安心しての稼働は申すまでもなく乳幼児等の集団保育の正しい知識と技術を習得できる短期間の保育所を来年はもっと開設してもらい度いものです。

大野保育所新設される

六月一日より三股町立大野に新設されました恵まれないへき地児童を年間を通じて保育するこの保育所は地元より大変よろこばれており保母二名児童四〇名定員ですが定員を越える申込み希望です。

常に放置されがちな子供に立派な環境を与え正しい保育指導のもとに延びざかりの乳幼児を温かく見護り育てあげたいものです。

開設ケ所	期間	児童数	保母数	責任者
宮村大鷺巣公民館	12日	63人	4人	元枝 静秀
樺山原公明寺館	10	135	6	山屋敷善シ
山王原公民館	15	30	2	小牧沢不二子
下新目民館	14	95	4	福東村美
前池山民館	15	47	3	中井宮子
蓼正公館	20	56	3	永泰逸ナ
梶公館	10	54	4	若宮シ
仮屋館	20	30	2	ケ子
計		510人	28人	

『農地を農耕外に使用する場合は届出をしましょう』

最近町内の各所に農地に住宅建設が行われ、或は、農耕不能地として、植林等が行われる等、農地が無断（知事の許可が無く）で、宅地、山林に使用されて行く傾向がありますが、これは農地法で強く禁止されています。農地法の規定は、自己の受けている場合は農地法第四条の許可申請書を農業委員会に提出することになりますが、委員会はその土地について、調査の上転用することが相当と認めた場合は、知事あて書類を進達し許可を受けることになります。そうして工事の着工は許可後初めて出来るのであります。今後農地に住宅や、工場の建設又は植林等される場合は、必ず許可申請書を提出して下さい。

農業委員会

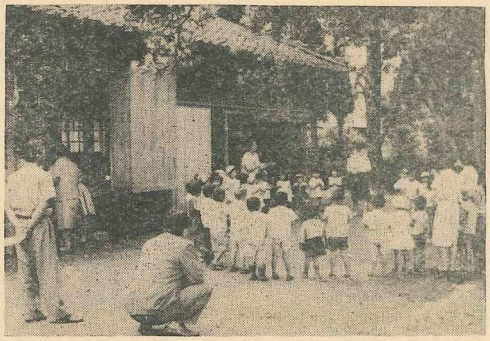

写真は宮村保育所

国民年金の話

◇日本の国民年金制度◇

まねごとにうまい日本が先進諸国の年金制度を研究し将来我が国社会保障制度の主柱となす為に創設されたのが国民年金であります。

◇創設一周期を迎えて◇

国内経済の進展に伴って国民年金制度は国の財政力に応じ追々改善されて行きます。

①保険料免除該当者に対しても納入する金額（壱百円又は百五拾円）の二分ノ一相当額を国庫が負担積立てられる事になった

②老令年金受給開始年令が六十五才が六十才からでも受給される事になった

③老令者にもっと手厚い保護の精神から福祉老令年金を夫と妻が共に受給する場合従来の六千円控除が撤廃され夫婦共に全額支給される様になった

④福祉老令年金受給権者の配偶者が年間六千円以上の公的年金又は厚生年金を受けている場合は福祉老令年金に支給制限が加えられていたが制限を受けなくなった。

⑤公的年金（恩給）や旧軍人旧軍属の遺家族年金の受給者に対しては福祉老令年金の支給が止められていたが昭和三十七年十月一日改正法施行により次の通り支給される。

④公的年金年額受給額弐万四千円以下の者につき福祉老令年金を支給する。

⑤旧軍人旧軍属の遺家族年金年額七万円以下の者につき福祉老令年金が支給される事になった。

◇どうなるかこれからの国民年金◇

拠出制国民年金制度発足以来二年目を迎え皆の年金に対する関心が高まって来ました。政府が小範囲乍らも拠出制年金発足第一年目に再度の法改正を実施しました事は政府が言明の通り我が国の国民年金制度は近き将来先進諸外国並の「レベル」に引揚げて行く気構えの一端と思われます。

又国会においては去る第四十国会衆議院社会労働委員会が国民年金改正法に対する附帯決議十一ケ条を政府に提示し国民年金制度の重要性を説くと共に法の大巾な改正を強く迫っています。

年々法が改正され国民年金が我が国社会保障制度の真の主柱となる日の近き事を願い生れて未だ一才の拠出制国民年金を皆さんと共に強健に育てましょう。

◇自分の国民年金を自分で育てるには◇

①二十才から三十四才までの人は毎月壱百円を三十五才以上の人は毎月百五十円をかかさず納付して行けば自分の年金はすくすく大きく育って行きます。

②満二十才に達したならば自発的に国民年金に加入手続をする。手続がおくれますと二十才に達した月からの保険料が滞納となります。納められない人は加入の手続と同時に保険料の免除申請をして下さい。加入の手続がおくれますとさかのぼって免除が出来ません。

③昨年分の保険料を滞納している人は早目に郵便局か又は役場に納入して下さい。納入がおくれますと、延滞金の問題ばかりでなく年金の受給に不利を招く事になります。

住民課

〔普及所だより〕

SAP（サップ）運動

Ⅰ SAPとは、最近、新聞、ラジオ等で、SAPという言葉を見たり聞いたりされると思います。この言葉は、本年4月宮崎県で生れたもので、まだどこにもない全く新しい言葉です。ではこの言葉は、どんな意味をもつかといいますと、「農業繁栄のための学修」の英訳Study for Agricultural Prosperity の頭文字 SAPを綴ったもので、つまり将来農村を担ってたつ若い農村青少年に、あらゆる機会を与えて勉強していただき、農業近代化の実践体となって働いていただこう。と云う合言葉です。

Ⅱ この運動をおこす目的

いま日本の農業は大きな問題をかかえています。その第1は、このままですと、農業所得と他産業の所得との開きは、さらに大きくなりそうだということです。その第2は、特に本県の場合、農業所得そのものが、他県のそれより約3割位低いと云う事で、ここに二重の問題があるわけです。ところで国は、この解決の方向を農業基本法で示し、農業構造改善事業などの政策を行っています。また本県では、農業の近代化を県政の中心において一日も早く営農者の経済安定を図りたいと願っているのですしかし、口ではたやすく云えても実際にはむつかしい仕事です。

イ）機械を使いやすいように土地の条件をととのえる

ロ）作るものに商品としての高いねうちを持たせる。

ハ）無駄を省いて収益の多い作付体系を考える等、一寸考えても大変な仕事ですが。

だといってほっておいては、農業の収益を高めることは層々困難になります。そこで農村の青少年に、明日の新しい農業を築いていただく為に、希望と誇りをもって、実践的な活動と学修を積んでもらおう。と云うのがこの運動をおこした目的です

Ⅲ SAP運動のしくみ

㋑ 機能集団の育成SAP組織の第1は、実際にこの運動に参加し、実践的学修を、活動を進めて行く青少年グループを育てることです。これは同じ課題をもつ、10人内外の青少年を1グループとして、みかん同志会、酪農クラブ等はっきり目的をもったグループをより多く育てSAP運動の推進母体とするものです。

㋺ SAP会議、SAP対策協議会が生れます。この運動を強力におし推めて行くため、市町村に沢山出来る機能集団があつまって、市町村SAP会議が、またこれ等の代表者で県SAP会議連合が組織され、さらにSAP会議を指導援助する相談役的な、SAP対策協議会が結成されます。

㋩ SAP大会を開きます。

機能集団の活躍ぶりをお互いに招介し、農業近代化のすすめ方について話し合い、また技術を、知識を高めるために夏、冬の2回市町村と、県でSAP大会を開き、代表者を全国大会におくります。

Ⅵ 学修のすすめ方

学修のすすめ方は次の4つの段階ですすめます。

◎第1段階は一般学修〜各市町村で開かれている青年学級ラジオ農業学校等で、基本的な勉強を行います。

◎第2段階は部門学修〜畜産、果樹など8つのコースで、週1日の年間40日の部門別学修が行なわれます。これは10月都城に出来る予定の青年技術館で、県がつくるテキストにより行なわれます。

◎第3段階は専門学修〜経営、畜産、果樹など8コースがあって部門学修を受けた青少年が参加し、専門的な深い技術を修得するため開くもので、高鍋町の高等営農研修所で10日間開講します。

◎第4段階は視察と留学〜専門学修を修了した青少年には視察と留学を行う資格が与えられます。視察は関東方面の先進地を、約1週間見学するもので県は1人当り1万部円の補助を行ないます。また県外留学は、希望により部門別先進農家に6ケ月留学するもので本年は31名が予定されています。

Ⅴ おわりに

以上がSAP運動のあらましの内容です。

すでにおわかりの通り、SAP運動とは、県か、市町村が上からの圧力ですすめるものではありません。県や市町村は数少ない、熱心な農村の青少年に、より多くの勉強のチャンスと、援助を行なおうとするものであります。農村の若い人々自からの心で手に、頭に、そして身体に、新しい農業への新しい技術を、知識を体得出来るよう、御協力を願って止みません。町づくりは人から、そして国づくりも人から、といわれます。

よろこばれた汗の奉仕

上新公民館長　岩崎実春

せち辛い世の中とよく言われていますが、私の部落では次のようなことに心温まるうれしいことが実現されました。このことはひとり部落だけのよろこびよりも町民の皆様にもよろこんでもらいたいと思いましたので、ここにわざわざ筆をとりました次第です。

このことは又新聞にも先日発表されましたのでお存知の方も多いかと思います。どこの部落もそうでありますように私の部落でも最近非常に若い人達が少くなりましたが、このことは今後色々な仕事をする上に頭をいためることと思います。ところが最近になってその数少い若い人達が寄合う毎に部落の今後の問題について真剣に話合い或は見当し会うようになって参りました。その結果が新青壮年部という会を結成するもととなったのであります。

この新青壮年部というのは以前結成されていた青壮年部という会を心機一転する意味で新青壮年部と名を改められたのであります。

部員は久松静雄君を部長に十二名で結成されていますが、年令は四〇～十九才までの者で占められていますこれは私の部落の若い者の全員です。

その会のスローガンは「人のためになる会」であることをもっとうにしていますたまたま部落副公民館長が脳障に依る手術のため町立病院に入院せねばならなくなり去る七月八日に入院きゝ温まるうれしいことが実現されましたが、丁度田畑に植付したばかりのことでありその後の入手はぜんぜん不能という状態でした。それを見かねた新青壮年部員はこんなときこそ吾々の会は働かねばならないのだと部長を中心に自発的に汗の奉仕を申出たのであります。私も余りのうれしさに早速入院中の山下氏にこのことをお伝えしましたが山下氏はこれを強く辞退されましたが部員の熱心な申出にとうとう山下氏もたまらず感涙され部員の行為を受けられる返答をされたのであります。そこで部員達は去る六月二十三日朝八時から田の草取り、甘藷の除草、中耕陸稲の除草、或は牛の飼料切りと終日日が西山にかたむくまで一生懸命作業に精出し全部の作業を終了したのであります。後はりっぱに他の田畑におとらない手入のとどいた田畑に変り部員達は皆満足して帰路につくのであります。山下さんのよろこびは申上げるまでもありません。部落あげてこの立派な部員の姿に今更の如く感激している現状です。

この事天に通じ山下氏の大手術もさぞよい結果が現われることを信じます。この涙ぐましい部員の行為が部落の人々にとどまらず今後いや以前にも町内にはこういったうれしい若い人の行為はたくさんあることと思います。こういった事が総べて村造り町造りの源を為すものだと信じてうたがいません。

上新の新青年部もこの汗の奉仕によって部員の団結はいよいよ固められ今後どしどしこういった人のためになる活動がされていく事でしょう。又そうあることを祈ってやみません。

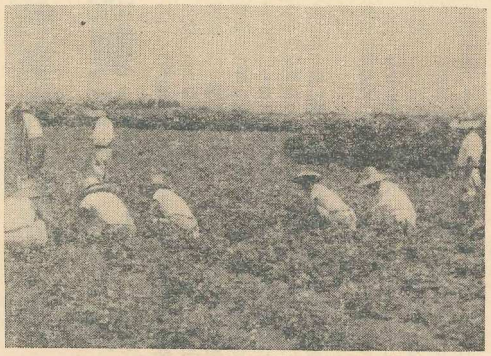

汗の奉仕作業

農作業メモ

そ菜

植付け　夏蒔キャベツ冷涼地の早どり白菜　平坦地の人蔘　みの早生大根の播種は上中旬　抑制南瓜　抑制トマト等は上中旬。

育苗　葉菜　果菜の離苗は踏付床で

管理　台風シーズンに入るので事前より充分対策を考えておく乾燥高温対策も忘れない

収穫　里芋の早堀は15日までを目安におそくならないように

果樹

柑橘の潰瘍病予防6～6式石灰ボルドール液にウスプルンを加用特に台風後に必要。ヤノネカイガラムシ　アカダニ　サビダニ　天牛　エカキムシの予防　特に幼木に対するエカキムシの防除は5～6日おきに硫酸ニコチン（800倍）又はエンドリ（1.000倍）液を必ず撒布する。

宮崎県警察官（巡査）募集についてお知らせ

一、試験期日
八月二十六日（日曜）

二、試験場所
九、〇〇～一七、〇〇
部城市～泉ケ丘高等学校

三、受付開始
七月二十五日

四、受験資格
年令～満十八才から二十九才までの男子ただし高校卒業の見込の者は満十七才からでも受験できる

体格

身長	一六三cm以上
胸囲	身長の½以上
体重	四十九kg以上
視力	裸眼〇、六（ただし正視力一、〇以上の者は裸眼視力〇、一）以上の弁色力の完全なもの

体力検査
警察官の職務を果すのに必要な健康体と体力を備えているかどうかを検査する。

受験のしおり

はしがき
おたがいの日常の暮しをより明るいものとし、わたしたちの郷土を平和でほんとうに住みよいものとするために県民のみなさんに代って郷土を犯罪や事故から守ってゆくのが警察のしごとです。警察本部には、本一室と警察学校があり、このほか九州管区警察局の出先機関である通信出張所があります。

県下には十二の警察署があって警察官一、二五〇名と警察官以外の一般職員二五八名計一、三〇八名の警察職員定員でわたしたち郷土の治安を受持っております

おもなしごと

少年係
少年がすこやかにのびてゆくことを念願して少年が罪を犯したり、悪い遊びをしないように補導したり相談に応じたり家出人を保護したり少年を害するような社会の悪い環境から少年を守ったりしています。

交通係
交通の危険を防止し、安全をはかるため、交通整理や、交通指導をしたり、白バイで違反者の取り締りをしてみなさんを交通事故から守り、みんなが安心して通行できるようにつとめています。

パトロールカー
いつでも県内をくまなく巡回している動く交番です今県内に十六台あって警察の第一線的な活動をしておりますが、みなさんからの一一〇番で寸秒を争う程の早さでかけつけるのもこのパトロールカーです。

外勤係
みなさんにもっとも親しまれている派出所、駐在所に動務している警察官で昼夜のパトロール、犯罪の予防や検挙、文通受締、受持内の住民の方へのあらゆる警察からの連絡、奉仕などみなさんに直接関係の深いしごとを分担しています。

捜査係
毎日おきている盗みや暴行事件などのいろいろな犯罪と取りくんで犯人を捕えるなど犯罪検挙を専門に担当している係で最近テレビドラマでも大変人気番組となっている刑事物語などでその活躍ぶりはみなさんもとくとご承知と思います。

鑑識係
犯罪のあった場所に残された指紋や足あと、血液等を科学的な方法で分析し、これらのものから犯人をさがしあてたり罪を犯したことを科学的に証拠づけるしごとをしています。

防犯係
犯罪の統計をとったり、その実情をくわしく調べて防犯の方法を研究したり、社会環境をよくしたりして犯罪のない明るい住みよい社会にするためにつとめています。

保安係
みなさんのお住まいの近くの環境をよくするためにパチンコ屋、キャバレー等の営業上の指導や、密輸、麻薬犯罪の取り締り、強盗殺人犯、暴力団等が犯罪を犯そうとして使うおそれのあるピストル、危険な刃物類などの取り締りをします

警備
台風、水火災のとき災難にあった人々の救助や避難を行ない花見とか祭礼などの人出の多い催し物などで混雑する場合にこれを整理したり死傷者等が出ないよう警戒にあたります。

通信
警察の有線、無線電話は指令一本で全国どこへでも連絡することができます。また模写電送で犯人の写真筆跡、指紋まで送受信できます。みなさんが一一〇番をかけるとすぐパトロールカーがかけつけることができるのも警察無線の働きです。

自転車並に原付自転車の防犯登録のお知らせ

自転車登録実施以来自転車盗難の予防並びに遺失自転車の所有者発見に大きな効果をあげてきましたが、今迄の登録証はアルミニューム製でありましたために盗んだ自転車のものを簡単にもぎとり不正に再登録されている事実もありましたが今回はこれらを防止するため大きく防犯登録証が改正されまして化学製品であるスコッチライト製の貼付式登録証で特殊な接着剤を使用してあるので車体にピッタリ密着しとれないようになっております。

更に新しく一二五CC以下の原動機付自転車を登録することになりました。目的は盗難を予防し犯罪の捜査又は被害の回復を迅速容易にすることであります。今までの盗難はすべて未登録の自転車ばかりであります。今回町内一斉に防犯登録を七月二十一日から実施致しますので一台もれなく登録されますよう防犯に皆様方の御理解と御協力をお願いします。　三股町防犯組合

町民の悩みの訴えどころ

心配ごと相談所と行政苦情相談所に

民主々義の、住み良い明るい町になるよう、又教養の高いものわかりの良い、町民となるよう、三股町を挙げて公民館活動に努力しているのですが、町民の中には、自から招かざる世の不幸や好まざる悩みに、誰に相談するすべもなく、人知れず涙している人もあると違いありません。行政上の苦情も個人的に又集団的に色々あるかと思います。かような町民の心配ごとや苦情について、絶体秘密裏に相談申上げるために、心配ごと相談所（県の福祉事務所に連がる）行政苦情相談連絡事務所（前目の今村重孝さんが県の委員であって、国の地方行政監察局に連がる）の二つを三股町中央公民館内に設け、館長の蓬原先生が直接その相談

三股町の生徒児童数　(37.5.1)

三股町の中学校は1.470人で昨年に比し41人の増加を見ており、小学校の児童数は2.280人で今度は逆に昨年よりも150人の減少を示しております。これは本町に於ける出生率が昭和24年を最高に　その後家族計画の普及による出生率の低下がその要因と考えられます。

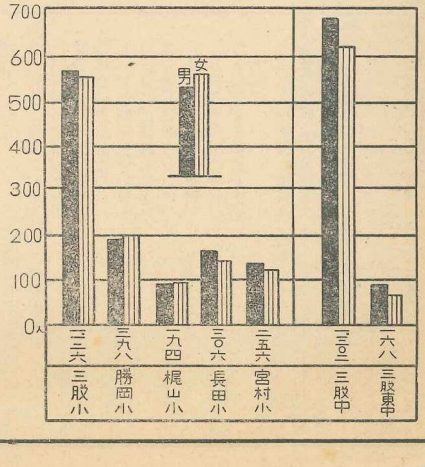

引揚者給付金支給法の一部改正のおしらせ

引揚者給付金支給法が一部改正されましたので該当者は速やかに手続きをとって下さい。改正の主要事項は次のとおりです。

一、外地居住期間が六ケ月未満であっても引揚者給付金を支給することとしたこと。（終戦前六ケ月間に出生した乳児等）

二、引揚後昭和三十二年三月三十一日以前に二十才以上二十才未満で死亡した者の遺族に遺族給付金を支給することとしたこと。

三、引揚者給付金又は遺族給付金を受ける権利の時効期限を一年延長したこと。（昭和三十七年五月十六日まで）

引揚者給付金支給法の相手をして頂くことになりましたので、遠慮なく御利用下さい。

（公民館主事より）

待望のキャンプ村??

愈々夏山のシーズンとなり本町におきましてもしいばえキャンプ村を開設することになりました。

シイバエキャンプ村は自然に親しむ場として、尚皆さんがキャンピングされるに最も適した夏知らずの別天地かと存じます。鏡のように澄みわたった、シイバエ川には放流のべにます巨大な鯉が銀鱗をはねて居るさまはひとしを涼味をそそります。

シイバエキャンプ村は健全なレクリエーションの場として開設致した次第であります。どうぞしいばえキャンプ村へおそろいでお出かけ下さいますよう御願いします。

追而つりをされる方は淡水漁業組合員証を必ず購入して頂きます、組合員証一〇〇円。なお詳しいことは役場に問い合せ下さい。

キャンプ村案内

一、期間　自七月二十五日　至九月十日

一、規模　テント一〇張

一、設備　便所　毛布　つり場　雨天炊事場

忌明寄附

一金参千円也　丸田利吉
敎丸田ツナグ　殿

一金五千円也　中西末吉
故中西マツエ　殿

一金弐千円也　鍋倉マス
故鍋倉順二　殿

右の通り社会福祉協議会に寄附を戴きましたので町社会福祉のために有意義につかわせていただきます。故人の冥福をお祈り致しますと共に紙上を以て厚く御礼申上げます。

編集後記

暑さとともに台風が来襲しますと必ず大雨をともない悪い衛生環境となります。台風通過後の、環境衛生に充分注意して、伝染病予防に努めましょう。コレラが九州に上陸しました。死亡率が最も高い伝染病です。台湾から海を一飛びで九州上陸。北九州と南九州の違いだけで陸続きです。お互充分注意しましょう。八月号の発刊が遅れました。毎号この覧で、建設的な投稿を御願いしているのですが、一つもありません。御問合せ事項でもかまいません。